

記入見本

証 明 願

令和 〇 年 〇 月 〇〇 日

(宛先) 岡 崎 市 長

住 宅 名 〇〇 荘 (住宅) 1 号棟 101 号

住宅契約者氏名 住宅太郎 (※)

(※) 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

(電話番号 0564 - 〇〇 - 〇〇〇〇 )

入居者で免許を保有しているかたの氏名を記入してください。

自動車使用者氏名 住宅太郎

契約者本人からみた続柄を記入してください。

(続柄: 本人 )

車庫証明申請にあたり、下記のとおり市営住宅の敷地を使用したいので、別紙により保管場所使用承諾証明をしてください。

なお、車両の保管場所として使用するに際しては、次の事項を誓約します。

記

保有する車両の諸元表等を基に記入してください。

1 保管場所の位置	〇〇			
2 保管する車両	車名	〇〇〇〇	用途	乗用・貨物
	全巾	〇.〇〇	全長	〇.〇〇
3 現在保管中の車両	有・無 (有の場合、その車両の車名等次の各項目を記入)			
	登録番号	岡崎〇〇 あ〇〇〇〇		
4 誓約事項	<p>現在保管している車両の登録番号を記入してください。保管する車両がない場合、記入は不要です。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>車両は必ず保管場所に保管し、路上等には保管しません。</li> <li>車両を格納するための工作物(車庫等)は、設置しません。</li> <li>既存の建築物を車庫に用途変更しません。</li> <li>市営住宅の管理上支障となる行為や他の入居者の迷惑となる行為は一切行いません。</li> <li>団地内の施設を損傷したときは、速やかに原状に回復します。</li> <li>承諾を受けた場所以外に車両を保管しません。又、承諾を請けた者以外に保管場所を使用させません。</li> <li>住宅を退居する場合、又は市において承諾を取り消された場合は、速やかに原状に回復します。</li> <li>駐車場に駐車することができる自動車は、幅1.8m以下、長さ4.9m以下及び車両重量2.2t以下です。(岡崎市市営住宅条例施行規則第19条)</li> <li>保管場所使用承諾証明は車庫証明の取得に限って使用し、駐車場使用の際には別途駐車場の使用の申込みを行い、駐車場の使用許可を得て使用します。(岡崎市市営住宅条例第48条～第50条)</li> </ol>			